



第4次 由利本荘市 生涯学習推進・社会教育中期計画

(令和2年度～令和6年度)



由利本荘市教育委員会

目 次

第1章 総論	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の期間	1
第3節 計画の構成	1
第4節 計画体系図	2
第2章 基本計画	3
第1節 基本理念	3
第2節 基本方針	3
第3節 計画目標	4
第4節 基本方針及び基本施策	5
第3章 具体的計画	7
第1節 計画内容	7
第2節 具体的目標と施策	8
I 生涯学習・社会教育推進体制の充実	8
II 生涯各期の教育の推進	10
III 芸術文化の振興と文化財保護の推進	13
IV スポーツの振興	16
V 社会教育施設等の整備と充実	18
第4章 具体的目標と施策における年次計画・及び評価	20
資料編	29

第1章 総論

第1節 計画策定の趣旨

本市の生涯学習・社会教育は、平成17年度から平成26年度において、「由利本荘市総合発展計画」に掲げる「豊かな心と文化を育むまちづくり」を目標とし、「第1次生涯学習推進・社会教育中期計画」及び「第2次生涯学習推進・社会教育中期計画」を指針として、さらに平成27年度からは、次の10年に向けた由利本荘市総合計画「新創造ビジョン」に掲げる基本政策「ふるさと愛を育む次代の人づくり」を目標とし、「第3次生涯学習推進・社会教育中期計画」を策定し、具体的施策を展開し推進してきました。

第3次計画の計画策定の趣旨では、市民一人一人が生涯にわたって「知る・学ぶ・体験する」ことに親しみ、問題解決のできる自立した市民となることを目指すとともに、学びの成果を活かした地域づくりと次代の人づくりのためには、生涯学習・社会教育の必要性和役割がますます重要なものになっている、との認識を述べています。

日本全体が進展する人口減少と少子高齢化に加え、「人生百年時代」と称される超高齢化社会が到来する中、生涯学習・社会教育活動は、それ自体が地域の活力やコミュニティの維持・向上に資するものと位置づけられ、さらに地域づくりを担う「人づくり」という大きな役割を担っています。

こうした時代の要請に応えるためには、市民一人一人がそれぞれに適した学習機会と学習活動に取り組むための環境整備に務めるとともに、学び続ける喜びと交流の楽しさを感じながら、学びの成果を活かした地域づくり、地域や自らの課題解決に取り組む自立した人づくりを目指すことが求められています。

由利本荘市発足10年を迎えた平成27年度に長期ビジョンとして、由利本荘市総合計画「新創造ビジョン」を策定し、前期5ヶ年の基本計画を推進してきましたが、令和2年度から始まる由利本荘市総合計画「新創造ビジョン」後期5ヶ年計画において、本市の生涯学習・社会教育のさらなる推進を図るため、その指針となる「第4次由利本荘市生涯学習推進・社会教育中期計画」を策定するものです。

第2節 計画の期間

この計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

第3節 計画の構成

この計画は、次の4章で構成します。

第1章 総論

第2章 基本計画

第3章 具体的計画

第4章 具体的計画目標・施策における年次計画および評価

生涯学習推進・社会教育中期計画体系図

～ 学ぶ喜びと交流の楽しさを広げ、地域性を尊重し、一体化の推進に立った郷育（きょういく）と生涯学習の創造～



第2章 基本計画

第1節 基本理念

由利本荘市総合計画「新創造ビジョン」の基本構想では、次の三つをまちづくりの基本理念としています。

◎まちづくりの基本理念

- 〔Ⅰ〕人と豊かな自然をつなぐ、健やかで創造性あふれるまちづくり
- 〔Ⅱ〕交流とにぎわいを生み出す、生き活きと躍動するまちづくり
- 〔Ⅲ〕住民自治と協働の精神に基づく、可能性豊かで自立したまちづくり

また、市民憲章と基本理念の実現に向けて、由利本荘市の目指すまちの将来像を次のとおり定めています。

＜まちの将来像＞

「人と自然が共生する躍動と創造の都市」
～新たな「由利本荘市」への進化～

この総合計画「新創造ビジョン」のまちづくりの基本理念とまちの将来像から、「共生」、「自立」、「躍動」の3つのキーワードを、それぞれ関連する視点と位置づけ、教育の基本理念とします。

◎教育の基本理念

- (1) 「共生」の視点
ふるさとの自然や文化・人々を大切にし、共に生きようとする豊かな心や態度をもてるひとづくり
- (2) 「自立」の視点
生涯学び続けようとする学ぶ芽と心を持ち、どんな難題でも自分で解決できるひとづくり
- (3) 「躍動」の視点
未来に働きかけ、主体的創造的に生き抜こうとするひとづくり

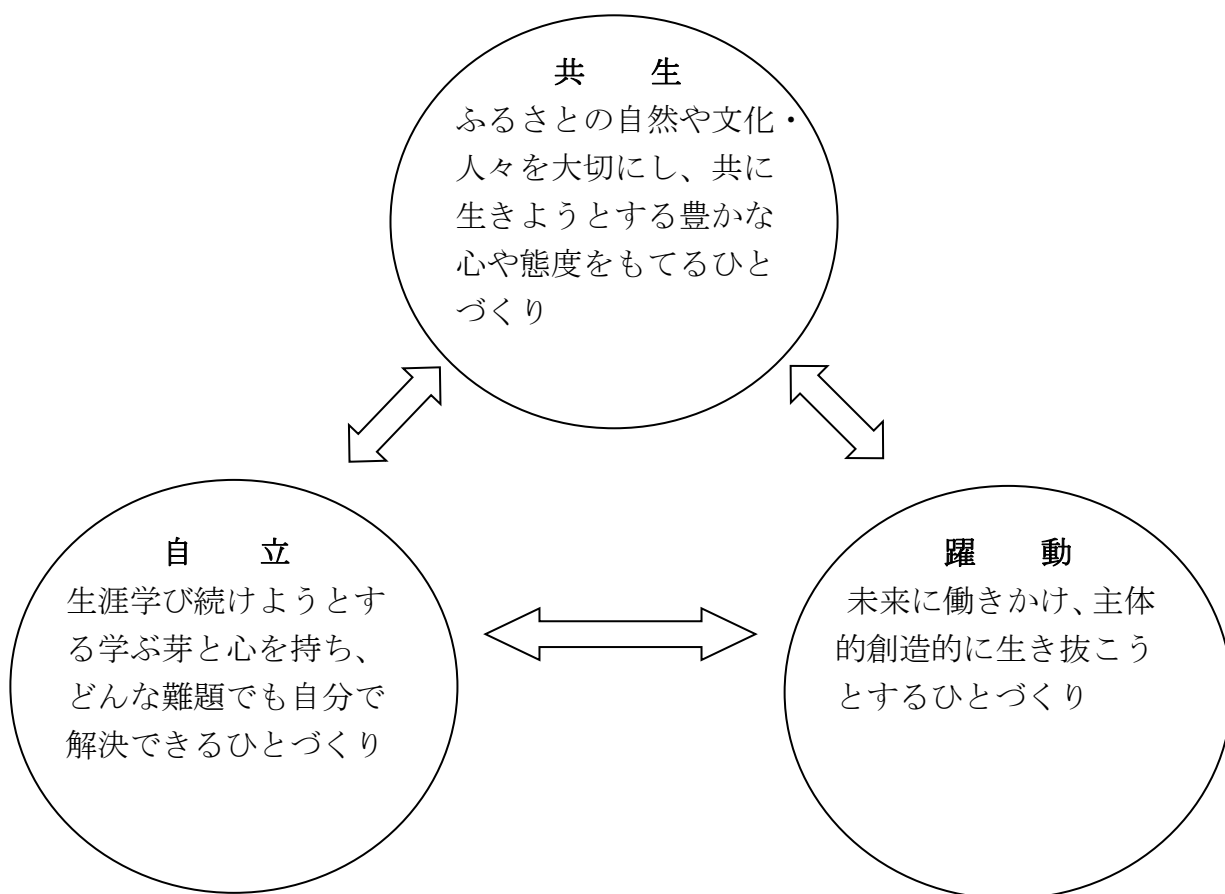
第2節 基本方針

教育の基本理念「共生」「自立」「躍動」から、教育の基本方針を次のように定めます。

「ふるさと愛に満ち創造性あふれるひとづくり」

—まちづくりの将来像を支える教育の基本理念と基本方針—

教育の基本理念



教育の基本方針

ふるさと愛に満ち創造性あふれるひとづくり

第3節 計画目標

本計画では、教育の基本方針である「ふるさと愛に満ち創造性あふれる人づくり」を、生涯学習・社会教育における目標として設定し、その達成を目指します。

また、行動目標として「学ぶ喜びと交流の楽しさを広げる郷育（きょういく）と生涯学習の創造」を設定します。これは、学び続ける喜びと交流の楽しさを感じながら、地域や自らの課題解決に取り組む自立した人づくりを目指し、ふるさとの自然や歴史・文化を大切に「郷育」の充実と、市民それぞれの学びの成果を活かした地域づくりを推進し、また多様な地域性を尊重しつつ市の一体化を図っていくという姿勢を表したものです。

計画目標 「ふるさと愛に満ち創造性あふれるひとづくり」

行動目標 学ぶ喜びと交流の楽しさを広げる郷育（きょういく）と生涯学習の創造

第4節 基本方針及び基本施策

計画達成に向けて、6つの基本方針と、その方針ごとに基本施策を設定します。

<基本方針の6つの柱>

1. 地域に根ざした特色ある教育の推進
2. 生涯学習・社会教育・公民館活動の推進
3. 芸術文化の振興と文化財の保護と活用
4. スポーツの振興
5. 社会教育施設等の整備と充実
6. 「コミュニティ・スクール」へ対応した学社連携・融合推進

1. 地域に根ざした特色ある教育の推進

- ①郷土の歴史・文化を活かした地域づくり
- ②市民と行政の協働による事業の推進
- ③地域力を活用した青少年の健全育成
- ④豊かな自然にふれ学ぶ機会の拡充

2. 生涯学習・社会教育・公民館活動の推進

- ①ネットワーク化の推進とボランティアの養成と活用
- ②生涯学習環境の整備と情報提供体制の充実
- ③読書活動の支援
- ④家庭・地域の教育力の向上
- ⑤環境教育と安全教育の推進
- ⑥男女共同参画社会の推進
- ⑦ジオパークを活用した事業等地域資源を活かした事業の推進
- ⑧障がい者の生涯学習活動の支援

3. 芸術文化の振興と文化財の保護と活用

- ①優れた芸術・文化にふれる機会の拡充
- ②芸術文化活動等への支援
- ③民俗芸能・伝承行事等の継承
- ④文化財の保護と活用
- ⑤文化施設を活用した芸術文化の振興
- ⑥障がい者の芸術・文化活動の支援

4. スポーツの振興

- ①生涯スポーツ・レクリエーション・健康づくりの推進
- ②競技スポーツの振興
- ③指導者の養成
- ④障がい者スポーツの推進

5. 社会教育施設等の整備と充実

- ①社会教育施設等の整備と充実
- ②適切な管理・運営体制の推進

6. 「コミュニティ・スクール」へ対応した学社連携・融合推進

- ①「コミュニティ・スクール」に対応した地域学校協働活動の推進
- ②県立大学等の高等教育機関と社会教育及び幼保・小連携の促進

第3章 具体的計画

第1節 計画内容

1 具体的計画を次の5分野とします

- I 生涯学習・社会教育推進体制の充実
- II 生涯各期の教育の推進
- III 芸術文化の振興と文化財保護の推進
- IV スポーツの振興
- V 社会教育施設等の整備と充実

分野ごとに目標を設定しながら施策を展開していきます。

2 各地域を理解し、交流を図りながら市の一体感を促進します。

市の基本理念とまちづくりを推進するため、各地域の文化等を理解し相互の交流を図り、市の一体感を醸成しながら地域のブロック事業や全市事業を推進します。

3 地域の特性を活かした事業を推進します。

長年継続してきた施策など地域の特性を活かした事業等を尊重し、地域づくりに向けた施策を振興していきます。

4 現代的課題を把握して、解決に向けた事業を推進していきます。

現代的課題を的確にとらえ、解決に向けた社会教育事業を推進します。

5 市民と行政の協働による事業を推進します。

市民が自主的に事業や講座等を企画し、運営できるよう行政が助言やサポートしながらその機会を設け、教室・講座の自立化（サークル化）を促しながら、市民との協働事業を推進していきます。

6 新規ニーズへの対応を図ります。

社会的な情勢を踏まえた、新規事業の開拓・企画や試行・開催等、日々拡大する学習ニーズへの対応を図ります。

7 年度ごとの目標を設定し、評価しながら事業を推進します。

具体的計画を達成するために、年度ごとの目標を設定し、事業の進捗状況を把握しながら、評価・検証を行います。また、評価を基に修正をしながら事業を進めていきます。

第2節 具体的目標と施策

I 生涯学習・社会教育推進体制の充実

現状と課題

生涯学習・社会教育に関して効果的な取り組みを行うためには、教育行政だけではなく、市の部局を横断した推進体制が必要です。このことから、市では平成17年に市長を本部長とする「由利本荘市生涯学習推進本部」を設置し、市全体の事業調整を行っています。

また、多岐にわたる市民の学習要望に応えるため、生涯学習奨励室と各地域に分室を設け、生涯学習奨励員と連携しながら、自主学習活動のための指導者や講座、サークル等の紹介を行うと共に、学習成果発表の場を設けるなど、積極的に生涯学習活動の推進を図ってきました。

また、市民と行政の協働体制を促進するため、教育委員会では教育基本方針や事業等について、広報やホームページ・CATVなどで広く情報公開をするとともに社会教育委員の会議や公民館運営審議会等各種審議会・協議会や生涯学習推進協議会などを設置し、事業に対する評価や提言等をいただきながら、市民の意見を生涯学習・社会教育事業に反映させることに努めてきました。

少子高齢・人口減少社会が到来する中で、市民の自主的な学習活動や地域づくりに係る活動等各地域での様々な活動は、個々人の豊かな心を育むだけではなく、地域の活性化のために欠かせないものとなっており、より一層の活性化が求められています。

また、市内全ての小中学校が「コミュニティ・スクール」の指定を受け、学校運営への地域の関わりが益々深まる中、地域全体で学校や子どもたちを支え育む地域学校協働活動などを実践してきており、今後も一層、市民と行政の協働が求められています。

今後は、情報提供や市民の意見の事業への反映等、これまでの取り組みの強化・充実を図ると共に、学校統合や学区再編などへの対応等、新しい課題を見据えながら、市民と行政の協働の深化に努めていく必要があります。

具体的目標	具体的な施策
①生涯学習・社会教育推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進本部を中心に全市的な取り組みを進めます。 ・知識や資格を有する人材（社会教育主事、司書、学芸員等）の確保と養成を図り、専門的識見を必要とする機関に配置します。
②市民と行政の協働体制の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進協議会等を開催し、市民の視点を尊重して推進します。 ・教育委員会の方針や事業等について情報提供し、市民と行政のパートナーシップの構築を推進します。
③生涯学習指導者の育成と活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習奨励員の活動充実を図ります。 ・生涯学習指導者の養成を図るとともに、人材を活用できる仕組みづくりを進めます。 ・生涯学習ボランティアの登録を進め、その情報の周知に努めるとともに、ボランティア活動を推進します。
④学習環境の整備と自主的な学習の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の学習ニーズの把握に努め、教室や講座の充実を図るとともに、自主的な活動を推進します。

具体的目標	具体的な施策
⑤学習成果の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・学んだ成果を活用できる仕組みづくりや場の提供を推進します。
⑥学習情報の提供・相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学習情報の受発信や学習相談体制を充実させ、自主学習活動を支援します。
⑦コミュニティ・スクールに対応した、地域と学校の連携強化と学社連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールに対応して、地域と学校の連携を深め、地域の人材を積極的に活用し、子どもたちの育成と地域づくりに努めます。 ・高等学校や大学等との連携強化を図りながら、研究成果や教育機能の各種事業等への積極的な活用を図ります。 ・幼稚園や保育園と、学校教育や社会教育の連携事業を推進します。
⑧読書活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座等を開催し、各年代の積極的な読書活動を推進します。 ・生活に必要な情報を提供し課題解決への取り組みを支援します。 ・図書館・図書室の蔵書・資料の充実を図ります。 ・図書館・図書室の課題解決型図書館に対応した環境整備と図書館ネットワークの活用促進を図ります。 ・子どもの読書活動推進と、読み聞かせボランティア養成に努めます。

<事業例>

- *生涯学習推進本部会議の開催
- *生涯学習推進協議会の開催
- *まちづくり宅配講座の開催
- *生涯学習奨励員と生涯学習奨励員の会の活動
- *生涯学習創作展の開催
- *生涯学習ボランティアバンク事業
- *生涯学習講師名簿登録・活用事業
- *学校支援活動事業、放課後子ども教室事業、地域未来塾事業
- *市民の自主事業の支援
- *図書資料の充実
- *由利本荘市子どもの読書活動推進会議による研修・イベントの開催
- *「由利本荘市子どもの読書活動推進計画」の改訂
- *生活上の課題解決に向けた資料整備と講座の開催

Ⅱ 生涯各期の教育の推進

現状と課題

①家庭教育

社会やライフスタイルの変化に伴い、生涯学習に対するニーズは高度化、多様化してきています。生涯各期にわたる教育の中で、家庭教育に関する啓発や学習の機会については、各種開催事業と併せ印刷物の配布により、情報を提供していますが、実際の取り組みは、主として各地域において子育て講座や家庭教育講座等を開催し、学習の機会を提供しています。とりわけ、乳幼児期の家庭教育に関しては、講座、学習会への参加をより容易にするため、子育てサポーターやサークルが組織化され活動していましたが、現在は活動が停滞気味であり、各種講座等への積極的な活用を図ることで、活動の活性化につなげる必要があります。

一部地域には家庭教育相談員を配置し、家庭教育に関する啓発・学習から教育相談まで体制が整備され、乳幼児期の家庭教育にも対応していますが、保健・福祉担当部署との連携を密にし、全市的に家庭教育相談体制の拡充を図る必要があります。

②在学青少年教育

青少年の健全育成に関しては、青少年問題協議会を開催し、青少年の健全育成について協議するとともに、青少年育成市民会議と連携して事業を実施していますが、更なる活動の活性化を図る必要があります。

各地域においては在学青少年を対象とした体験学習や野外活動を実施し、地域を知り、自立心や道徳心の育成にあたっていますが、豊かな人間性や社会性を養うには、成長段階に応じ、多様なボランティアや自然体験活動などを継続的に推進する必要があります。また、現在、全小中学校がコミュニティ・スクールに取り組んでいますが、今後も一層、地域全体で学校や子どもたちを支え、可能性を引き出す取り組みが必要となります。

③青年・成人教育

青年層の多くは、それぞれの余暇において、スポーツ活動など、多様で自主的な活動を実践しており、個々人の要望に応じた多種多様な学習機会・情報・会場の提供などが必要です。

また、青年組織の育成については、青年会など従来の地縁的な組織が希薄となっているため、青年層に各地域の祭典等への参加を促すほか、個々の学習機会の提供を契機に組織活動への発展を図るなど、支援のあり方に工夫が必要です。

成人に関しては、学習環境の整備、学習機会の提供の面では、様々なメニューの講座、学習会が開催され、特に成人女性を対象とした講座等が多く開催されています。しかし、講座によっては参加者のばらつきや減少・固定化がうかがえるものもあり、内容の工夫・継続の可否等を検討するとともに、サークル等の情報提供やまちづくり宅配講座など、市民が自主的に講座や事業を行える環境の充実が求められています。

④高齢者教育

高齢者の学習に関しては、各地域で要望に応じ講座、学習会が開催され、また学習会の運営に関しても、自主運営を図るなど活発な活動が行われています。しかし、これまで活動してきた部門の中には、新規の参加者が少なく、次の世代への活動をどう継承していくか、課題を抱えているケースもあります。高齢者の地域活動に関しては、講座や体験学習の講師、生涯学習奨励員のほか、地域や学校でのボランティア活動など様々な場面での活躍が見られます。また、地域の人材を育成し、地域づくりを支援する生涯学習・社会教育の振興を図るため、指導者やボランティア活動のリーダーや実践者として、高齢者の持つ経験や技能を活かす機会を工夫する必要があります。

⑤社会的課題に対応した教育

今求められている社会的課題は何かを的確に捉え、解決に向けた講座や事業を実施していきます。また、すべての市民が障がいの有無にかかわらず、生涯にわたって多様な学習をする機会の充実に努めます。

⑥地域資源を活用した学習活動の推進

「鳥海山・飛島ジオパーク」のジオサイトや「北前船寄港地」などの地域資源を活用し、郷土学習や体験学習の機会を提供します。また、豊富な森林を活かして、乳幼児から「木」と触れあい、感性豊かな心を育むため、「市産材」による「誕生祝い品」の充実など、更なる「木育事業」の推進に努めます。

具体的目標	具体的な施策
①家庭教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て講座、家庭教育講座を開催し、家庭教育の支援を行います。 ・子育てサポーターやサークル等、家庭教育を支える組織の充実を図ります。 ・家庭教育相談体制の充実を図ります。 ・保育園・幼稚園と連携を図り、家庭教育の充実を図ります。
②在学青少年教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、PTA、地域、社会教育機関及び青少年育成諸団体等が連携し、健全育成事業を推進します。 ・コミュニティ・スクールと連携し、計画的な郷土学習、ボランティア及び自然体験活動等を推進します。
③青年・成人教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・青年組織の育成支援を図り、組織の活性化を支援します。 ・青年・成人層に多面的な学習情報と学習機会を提供します。 ・各種自主活動の活性化を奨励、支援します。 ・個々の要望や社会の要請に応じた教室・講座を開催すると共に、参加しやすい学習環境を整えます。 ・地域づくりなど社会的諸活動への参画を奨励・支援します。
④高齢者教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりなど社会的諸活動への参画を奨励・支援します。 ・学習要望に応じた教室・講座を開設します。 ・豊かな技術・経験を活かす機会の提供や仕組みづくりを進めます。
⑤社会的課題に対応した教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化や環境、エネルギー等現代的な課題を的確に把握し、学習機会の充実を図ります。 ・男女共同参画社会実現に向けた学習機会の提供に努めます。 ・市民と行政の協働による地域づくりを推進します。 ・講座内容や情報提供の仕方を工夫するなど、すべての市民が障がいの有無にかかわらず、生涯を通じ、多様な学習活動をする機会の充実に努めます。

具体的目標	具体的な施策
⑥地域資源を活用した学習活動の推進	・ジオサイトや「北前船寄港地」をテーマとした郷土学習や、豊富な地域資源である森林を活用した「木育事業」の推進に努めます。

<事業例>

- *家庭教育（子育て）学級・講座の開催
- *家庭教育支援者（子育てサポーター・ボランティア等）活動支援
- *子育て支援サークル活動支援
- *ふるさと学級・教室の開催
- *社会体験・自然体験活動の開催
- *小中学校ボランティア体験活動の開催
- *青少年団体活動支援
- *鳥海山・飛島ジオパーク推進関連事業
- *新成人事業（成人式、新成人のつどい）
- *まちづくり宅配講座の開催
- *子どもの未来づくり事業



▲ 地域未来塾



▲ 大人の登校日（ボッチャ体験）



▲ 成人式

Ⅲ 芸術文化の振興と文化財保護の推進

現状と課題

市民が生涯にわたって学習し活動する機会の増加に伴って、芸術文化に対するニーズも多種多様化し、世代、性別を問わず市民が意欲的、主体的に活動できるよう各種情報の発信を行いながら、発表機会の拡充に努めることが肝要となっています。

特に、近年、次代を担う子供たちへの芸術鑑賞機会の提供や市民の様々な文化活動機会の提供により、芸術を愛する心や豊かな情操は確実に育まれており、平成26年度に行われた様々な国民文化祭事業の成功をうけて、芸術文化に対する機運も一段と高まりを見せています。私たちは、その成果を文化振興に活かすために、様々な分野の芸術文化活動に、いつでも・どこでも参加できるよう、文化交流館「カダーレ」など市の文化施設を情報発信の拠点として、各種情報の提供を進めるとともに、行政と本荘由利圏域の市民が一体となって更に積極的に事業を展開して、より多くの市民が芸術に触れる機会の創出に努め、芸術文化活動の盛んな地域づくりを推進する必要があります。

また、山・川・海の豊かな自然に抱かれた本市には、今日まで一万年以上に亘る先人の営みがあり、縄文時代早期の日本海側最古の「菖蒲崎貝塚」や、鳥海山信仰を背景とした史跡「鳥海山」、400年にわたって継承されてきた「本海獅子舞番楽」など、数多くの文化財が所在しています。この、本市の風土と歴史の中で培われ、先人が築き上げ継承してきた貴重な文化財や伝統行事・民俗芸能を、市民共有の資産(たから)として確実に引き継いでいく責務が私たちにはあります。少子高齢化や人口減少など社会環境が大きく変化しつつある中、今後も継続して文化遺産の調査・研究を行い、環鳥海山の視点に立ちながら記録保存や指定等の保護措置を講じるとともに文化財に親しむ機会を設けて、主体的に保存・継承していこうとする人材の育成に努め、市民の文化財保護意識の高揚を図っていく必要があります。

具体的目標	具体的な施策
<p>○芸術文化の振興目標</p> <p>①芸術文化活動の盛んなまちづくりの推進</p> <p>②芸術文化に触れる機会の拡充</p> <p>③創作意欲の向上と芸術活動の支援</p> <p>④芸術文化団体の連携強化と活動支援</p>	<p>○芸術文化の振興施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化活動の情報提供を行うとともに、特色ある文化及び文化活動の担い手の発掘と、それを活かした活動等の機会を創出します。 ・すべての市民が障がいの有無にかかわらず、芸術文化活動に取り組める環境づくりに努めます。 ・優れた公演、芸術作品を鑑賞する機会の創出を図ります。 ・市内外の芸術活動について情報発信し、芸術文化に対する活動意欲の高揚に努めます。 ・芸術文化団体等の自立化を促進し、活動の活性化を支援します。

具体的目標	具体的な施策
<p>○文化財保護の推進目標</p> <p>①各種文化財の調査・研究と情報提供</p> <p>②民俗文化財等の保護・継承支援</p> <p>③文化遺産の周知と愛護思想の高揚</p> <p>④文化財保護団体の連携強化と調査・研究活動の支援</p>	<p>○文化財保護の推進施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の国登録を目指している、石脇地域の「ヤマキチ味噌醤油醸造元」や、「マルイチしょうゆ・みそ醸造元」など、各種文化財の調査を行い、調査・研究成果を情報提供します。 ・貴重な文化財を指定・登録し、必要に応じて修復等の保護措置を講じて、所有・管理者と共にその保存に努めます。 ・指定文化財等の紹介や一般公開等を進め、文化財の活用を図ります。 ・「北前船寄港地」関連文化財などの調査・研究、情報提供を図ります。 ・民俗芸能や伝統行事など民俗文化財の調査・記録作成を行い、活動支援するとともに、伝統文化の保存継承に努めます。 ・民俗芸能の伝習・公開拠点施設である民俗芸能伝承館「まいーれ」を活用しながら、本市の特色ある民俗芸能の保存・継承と魅力発信に努めます。 ・本荘ごてんまりや刺し子などの伝統工芸品について資料館等で展示・活用を図り、保護・継承に努めます。 ・文化財の情報を広く提供するとともに、文化財に触れる機会を拡充し、教育普及活動に努めます。 ・菖蒲崎貝塚の史跡指定や史跡鳥海山の追加指定を目指すとともに、歴史文化活用拠点施設の整備について検討を加えるなど、本市の史跡や出土遺物活用の取り組みを推進します。 ・鳥海ダム建設にかかる百宅地区の記録調査の成果をダム工事事務所と共有して、「まいーれ」や資料館での活用を図ります。 ・文化財保護団体の活動を支援し、事業の活性化を推進します。

<事業例>

*芸術文化主催事業（自主公演、発表会、展示会、芸術鑑賞教室等）

*芸術文化協会等助成

- * 芸術文化活動支援
- * 埋蔵文化財、有形・無形文化財の調査と保護措置
- * 菖蒲崎貝塚の指定と活用に向けた取り組み
- * 史跡「鳥海山」の保存管理と追加指定に向けた取り組み
- * 文化財保護・活用事業（民俗芸能大会、講演会、文化財探訪等）
- * 文化財保護意識の啓発（文化財マップ・活用資料の作成、講演会、シンポジウム等）
- * 文化財の保存・修復事業（指定文化財整備）
- * 民俗芸能団体育成プロジェクト事業（定住自立圏事業）
- * 文化財保護団体の活動支援
- * 歴史文化活用拠点施設の整備に向けた取り組み
- * 民俗芸能伝習・公開拠点施設の活用の推進
- * 百宅地区の記録ほか民俗資料等の保存・活用の推進
- * 日本遺産「北前船寄港地」関連、歴史文化財の調査・保存、活用の推進



▲ 民俗芸能大会（石脇神楽）



▲ 芸術鑑賞教室



▲ 由利本荘美術展

IV スポーツの振興

現状と課題

市のスポーツ振興の現状は、スポーツ少年団から高校生では東北大会や全国大会で活躍する選手が増えており、確実に技術の向上が見られます。また市民スポーツにおいても本市の特色を活かした市民ボート大会やソフトボール大会、バレーボール大会などが開催されるほか、ウォーキングやインターバル速歩に取り組む人口も増加しています。

しかし、少子高齢化や高度情報化の進展など、様々な社会環境の変化により日常生活における運動する機会の減少が指摘されています。このようなことから、生活習慣病の増加や精神的なストレスなど健康に不安を抱える人々が増える傾向にあり、心身共に健全な生活を送るには、スポーツの役割が大変重要となっています。

このような観点から本市では、平成25年度より住民総参加型全国スポーツイベントである「チャレンジデー」に市を挙げて参加し、ひとりでも多くの市民が運動する機会をつくるなど、子どもから高齢者まで誰もが生涯にわたりスポーツに親しめる社会の実現のために、生涯スポーツの普及に努めています。

今後は、定着しつつある「チャレンジデー」を基盤に、平成30年に開館した由利本荘総合防災公園「由利本荘アリーナ」を拠点施設として、健康管理部門と連携し「スポーツ立市」へつなげるためにも「スポーツによる健康で笑顔あふれる地域づくり」を目指し推進していくことが重要です。

具体的目標	具体的な施策
①生涯スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「チャレンジデー」を基盤に各種スポーツ教室やスポーツ大会などを通してスポーツ人口の増加を目指し、生涯スポーツ・レクリエーション活動の普及・定着を図るとともに、町内会活動など地域の活性化につなげます。 ・すべての市民が障がいの有無にかかわらずスポーツに取り組める体制づくりに努めます。
②競技スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> ・体育協会や競技団体等と連携したジュニア層の強化事業やハイレベルなスポーツ観戦の機会の提供を実施するなど競技スポーツの振興に努めます。
③指導者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等や競技団体との連携のもと、生涯スポーツ指導者講習会等を開催し、専門知識を有する指導者の養成を図ります。

〈事業例〉

- *チャレンジデーへの参加
- *各種生涯スポーツ教室・講座の開催
- *本市の特色を活かしたスポーツ大会の開催

- *スポーツ振興大使を招いてのスポーツ教室の開催
- *プロスポーツ選手のクリニック開催などふれあいの場の提供
- *スポーツ指導者講習会の開催
- *観るスポーツを推進するため由利本荘アリーナなどへ各スポーツ競技のトップリーグの試合の誘致



▲ チャレンジデー2019



▲ 市ネオホッケー大会



▲ 市男女混合バレーボール大会

V 社会教育施設等の整備と充実

現状と課題

社会教育施設の整備に関しては、民族芸能伝承館「まいーれ」、「由利本荘アリーナ」を含む総合防災公園、「鳥海山木のおもちゃ美術館」が完成、また「鳥海山木のおもちゃ美術館」の隣接地には「(仮称) あゆの森公園」の整備が予定されるなど、施設整備の充実が図られています。今後は生涯学習・社会教育の活動拠点として、一層の利用促進と利用者へのサービスの向上を図って参ります。

一方、既存施設については防災拠点となる施設の耐震改修を終えるなど、整備・維持を図っていますが、施設の老朽化や利用度の低い施設もあることから、将来展望を見据えた施設の建て替え、廃止、統合等を含めた再編成が必要とされる状況にあります。

また、施設の管理運営については、文化交流館カダレーをはじめとする主要施設については指定管理者制度を導入していますが、大部分の施設では市直営による管理を継続していますので、今後は施設のより効果的・効率的な運営を目的に、指定管理者制度への対応を検討することが必要となります。

具体的目標	具体的な施策
①社会教育施設の整備と充実	<ul style="list-style-type: none"> ・年次的な補修・改修・整備計画を策定し、維持・整備を図ります。 ・市民ニーズと施設の現状を把握し、施設の再編成に取り組みます。 ・多世代交流の拠点である「鳥海山木のおもちゃ美術館」や「(仮称) あゆの森公園」の一層の整備・充実を図ります。
②芸術文化施設の整備と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の現状を把握し、美術展や音楽会など、多種多様な芸術活動に対応した施設の整備を進めるとともに、その活用に努めます。
③文化財等収蔵・公開施設の整備と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・資料館等の文化財施設の活用を図り、資料の調査収集と既存施設の再活用を視野に入れながら、埋蔵文化財や史跡・歴史史料の保存活用を図るため、拠点となる施設の整備について検討を加えていきます。 ・民俗芸能伝習・公開拠点施設の幅広い活用を進めるほか、PRの充実に努めます。
④社会体育施設の整備と充実	<ul style="list-style-type: none"> ・便利で気軽に使える社会体育施設の充実に努めるとともに、機能の充実を図ります。
⑤各施設の管理運営体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの充実に基本に、指定管理者制度への対応も踏まえつつ、適切適正な管理運営体制を目指します。

<事業例>

*施設の維持管理推進

*施設の実態調査

*歴史文化活用拠点施設整備の検討

*木のおもちゃ美術館整備事業



▲ 民俗芸能伝承館「まいーれ」



▲ 由利本荘アリーナ

第4章 具体的計画目標・施策における年次計画及び評価

1. 生涯学習・社会教育推進体制の充実

1. 生涯学習・社会教育推進体制の充実
【計画/年度重点…◎ 継続…○ 検討・準備…□】 【達成状況評価/5段階評価】

目 標	施 策	年 次 計 画 と 評 価					総 合 評 価
		令和2年度 計画	令和3年度 計画	令和4年度 計画	令和5年度 計画	令和6年度 計画	
<p>①生涯学習・社会教育推進体制の充実</p> <p>・生涯学習推進本部を中心に全市的な取り組みを進めます。 ・知識や資格を有する人材（社会教育主事、司書、学芸員等）の確保と養成を図り、専門的識見を必要とする機関に配置します。 ・生涯学習推進協議会等を開催し、市民の視点を尊重して推進します。 ・教育委員会の方針や事業等について情報提供し、市民と行政のパートナーシップの構築を推進します。 ・生涯学習奨励員の活動充実を図ります。 ・生涯学習指導者の養成を図るとともに、人材を活用できる仕組みづくりを進めます。 ・生涯学習ボランティアの登録を進め、その情報の周知に努めるとともに、ボランティア活動を推進します。 ・市民の学習ニーズの把握に努め、教室や講座の充実を図るとともに、自主的な活動を推進します。 ・学んだ成果を活用できる仕組みづくりや場の提供を推進します。 ・学習情報の受発信や学習相談体制を充実させ、自学習活動を支援します。</p> <p>②市民と行政の協働体制の促進</p> <p>③生涯学習指導者の育成と活動の支援</p> <p>④学習環境の整備と自主的な学習の支援</p> <p>⑤学習成果の活用</p> <p>⑥学習情報の提供・相談体制の充実</p> <p>⑦コミュニティ・スクールに対応した、地域と学校の連携強化と学社連携の推進</p> <p>⑧読書活動の支援</p>							
<令和2年度>						<令和5年度>	
<令和3年度>						<令和6年度>	
<令和4年度>						<< 総合評価 >>	

目 標	策 施	年 次 計 画 と 評 価										総 合 評 価	
		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度			令和2～6年度 評価概要
		計画	評価	計画	評価	計画	評価	計画	評価	計画	評価		
①家庭教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 子育て講座、家庭教育講座を開催し、家庭教育の支援を行います。 子育てサポーターやサークル等、家庭教育を支える組織の充実を図ります。 家庭教育相談体制の充実を図ります。 保育園・幼稚園と連携を図り、家庭教育の充実を図ります。 学校、PTA、地域、社会教育機関及び青少年育成諸団体等が連携し、健全育成事業を推進します。 コミュニティ・スクールと連携し、計画的な郷土学習、ボランティア及び自然体験活動等を推進します。 青年組織の育成支援を図り、組織の活性化を支援します。 青年・成人層に多面的な学習情報と学習機会を提供します。 各種自主活動の活性化を奨励・支援します。 個々の要望や社会の要請に応じた教室・講座を開催すると共に、参加しやすい学習環境を整えます。 地域づくりなど社会的諸活動への参画を奨励・支援します。 地域づくりなど社会的諸活動への参画を奨励・支援します。 学習要望に応じた教室・講座を開設します。 豊かな技術・経験を活かす機会の提供や、仕組みづくりを進めます。 少子高齢化や環境、エネルギー等現代的な課題を的確に把握し、学習機会の充実を図ります。 男女共同参画社会実現に向けた学習機会の提供に努めます。 市民と行政の協働による地域づくりを推進します。 講座内容や情報提供の仕方を工夫するなど、すべての市民が障がいの有無にかかわらず、生涯を通じて、多様な学習活動をする機会の充実に努めます。 												
②在学青少年教育の推進													
③青年・成人教育の推進													
④高齢者教育の推進													
⑤社会的課題に対応した教育の推進													
⑥地域資源を活用した学習活動の推進													
<令和2年度>	<令和5年度>												
<令和3年度>	<令和6年度>												
<令和4年度>	<<総合評価>>												

目 標	策 施	年 次 計 画 と 評 価											
		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和6年度	
		計画	評価	計画	評価	計画	評価	計画	評価	計画	評価	計画	評価
<p>○芸術文化の振興目標</p> <p>①芸術文化活動の盛んなまちづくりの推進</p> <p>②芸術文化に触れる機会の拡充</p> <p>③創作意欲の向上と芸術活動の支援</p> <p>④芸術文化団体の連携強化と活動支援</p> <p>○文化財保護の推進目標</p> <p>①各種文化財の調査・研究と情報提供</p>	<p>策 施</p> <p>○芸術文化の振興施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化活動の情報提供を行うとともに、特色ある文化及び文化活動の担い手の発掘と、それを活かした活動等の機会を創出します。 ・すべての市民が障がいの有無にかかわらず、芸術文化活動に取り組みやすい環境づくりに努めます。 ・優れた公演、芸術作品を鑑賞する機会の創出を図ります。 ・市内外の芸術活動について情報発信し、芸術文化に対する活動意欲の高揚に努めます。 ・芸術文化団体等の自立化を促進し、活動の活性化を支援します。 <p>○文化財保護の推進施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の国登録を目指している、石脇地域の「ヤマキチ味噌醤油醸造元」や、「マルイチしょうゆ・みそ醸造元」など、各種文化財の調査を行い、調査・研究成果を情報提供します。 ・貴重な文化財を指定・登録し、必要に応じて修復等の保護措置を講じて、所有・管理者と共にその保存に努めます。 ・指定文化財等の紹介や一般公開等を進め、文化財の活用を図ります。 ・「北前船寄港地」関連文化財などの調査・研究、情報提供を図ります。 ・民俗芸能や伝統行事など民俗文化財の調査・記録作成を行い、活動支援するとともに、伝統文化の保存継承に努めます。 ・民俗芸能の伝習・公開拠点施設である民俗芸能伝承館「まいーれ」を活用しながら、本市の特色ある民俗芸能の保存・継承と魅力発信に努めます。 ・本庄ごてんまりや刺し子などの伝統工芸品について資料館等で展示・活用を図り、保護・継承に努めます。 ・文化財の情報を広く提供するとともに、文化財に触れる機会を拡充し、教育普及活動に努めます。 ・喜浦崎貝塚の史跡指定や史跡鳥海山の追加指定を目指すとともに、歴史文化活用拠点施設の整備について検討を加えるなど、本市の史跡や出土遺物活用の取り組みを推進します。 ・鳥海ダム建設にかかる百宅地区の記録調査の成果をダム工事事務所と共有して、「まいーれ」や資料館での活用を図ります。 ・文化財保護団体の活動を支援し、事業の活性化を推進します。 												
<p>③文化遺産の周知と愛護思想の高揚</p>													
<p>④文化財保護団体の連携強化と調査・研究活動の支援</p>													

<令和2年度>	<令和5年度>
<令和3年度>	<令和6年度>
<令和4年度>	◀ 総合評価 ▶

目 標	施 策	年 次 計 画 と 評 価						総 合 評 価				
		令和2年度		令和3年度		令和4年度			令和5年度		令和6年度	
		計画	評価	計画	評価	計画	評価		計画	評価	計画	評価
①生涯スポーツの推進	<p>策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「チャレンジデー」を基盤に各種スポーツ教室やスポーツ大会などを通じてスポーツ人口の増加を目指し、生涯スポーツ・レクリエーション活動の普及・定着を図るとともに、町内会活動など地域の活性化につなげます。 ・すべての市民が障がいの有無にかかわらずスポーツに取り組める体制づくりに努めます。 ・体育協会や競技団体等と連携したジュニア層の強化事業やハイレベルなスポーツ観戦の機会の提供を実施するなど、競技スポーツの振興に努めます。 ・関係機関等や競技団体との連携のもと、生涯スポーツ指導者講習会等を開催し、専門知識を有する指導者の養成を図ります。 											
②競技スポーツの振興												
③指導者の育成												
<令和2年度>												<令和5年度>
<令和3年度>												<令和6年度>
<令和4年度>												《 総合評価 》

目 標	施 策	年 次 計 画 と 評 価										総 合 評 価	
		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度			令和2～6年度 評価
		計画	評価	計画	評価	計画	評価	計画	評価	計画	評価		
①社会教育施設の整備と充実	<ul style="list-style-type: none"> ・年次的な補修・改修・整備計画を策定し、維持・整備を図ります。 ・市民ニーズと施設の現状を把握し、施設の再編成に取り組みます。 ・多世代交流の拠点である「鳥海山木のおもちゃ美術館」や「(仮称)あゆの森公園」の一層の整備・充実を図ります。 												
②芸術文化施設の整備と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の現状を把握し、美術展や音楽会など、多種多様な芸術活動に対応した施設の整備を進めるとともに、その活用に努めます。 												
③文化財等収蔵・公開施設の整備と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・資料館等の文化財施設の活用を図り、資料の調査収集と既存施設の再利用を視野に入れながら、埋蔵文化財や史跡・歴史史料の保存活用を図るため、拠点となる施設の整備について検討を加えていきます。 ・民俗芸能伝習・公開拠点施設の幅広い活用を進めるほか、PRの充実に努めます。 												
④社会体育施設の整備と充実	<ul style="list-style-type: none"> ・便利で気軽に使える社会体育施設の充実に努めるとともに、機能の充実に努めます。 												
⑤各施設の管理・運営体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの充実に基本に、指定管理者制度への対応も踏まえつつ、適切適正な管理運営体制を目指します。 												
<令和2年度>		<令和5年度>											
<令和3年度>		<令和6年度>											
<令和4年度>		<< 総合評価 >>											

令和 年度 事務事業評価シート

事務事業名		所管課	
		担当者	
事業の目的		電話番号	
		継続・新規	
		事業期間	

【社会教育・生涯学習中期計画の関連項目】

基本計画	基本方針	
	基本施策	
具体的計画	分野	
	具体的目標	
	具体的施策	

【事務事業の概要】

対象		事業内容	
期待される事業効果			

【評価指標と評価】 合計 0 点 (25点満点)

(1) 事業の結果① (目標及び実績値) 点 (5点満点)				(4) 費用対効果 (効率性) 点 (5点満点)							
	目 標	実 績	前年度比較		予算額	決算額	前年度比較				
事業回数				事業費	0	0	0				
参加者数				特定財源							
〈特記事項〉				一般財源							
				1人あたりの事業コスト (円)							
(2) 事業の結果② (達成度) 点 (5点満点)				(5) 市民満足度 点 (5点満点)							
				〈参加者の回答〉		〈調査方法〉					
指 標	目 標	実 績	前年度比較		概ね満足		聞き取り				
事業参加率					どちらともいえない		アンケート用紙				
事業別参加率 乳幼児教育 成人教育 青少年教育 高齢者教育					不 満		その他				
				〈特記事項〉				【総合評価】 評 点 (1～5の5段階)			
				(3) 公平性 点 (5点満点)				〈次年度の目標・改善点〉			

※総合評価の評点・・・5 (合計21点以上)、4 (16～20点)、3 (11～15点)、2 (6～10点)、1 (5点以下)

事務事業名	家庭教育学級	所管課	
		担当者	
事業の目的	保育園や幼稚園を会場に講演を行い、子育てや家庭教育の充実を図る。また、参加者同士の情報交換を促し、子育てや家庭教育に対する自主的な取り組みの発生につなげる。	電話番号	
		継続・新規	継続
		事業期間	平成 年度～

【社会教育・生涯学習中期計画の関連項目】

基本計画	基本方針	2. 生涯学習・社会教育・公民館活動の推進
	基本施策	②生涯学習環境の整備と情報提供体制の充実 ④家庭・地域の教育力の向上
具体的計画	分野	生涯各期の教育の推進
	具体的目標	①家庭教育の推進 ⑤社会的な課題に対応した教育の推進
	具体的施策	・子育て講座の開催、子育てサポーターの充実 ・学習機会、情報の提供

【事務事業の概要】

対象	乳幼児の保護者	事業内容	家庭教育や子育てをテーマに講師を依頼し、保育園や幼稚園の保護者参観日等を利用して講演を行う。年間約6回開催予定。また、参加者同士が情報交換する機会を設け、仲間づくりを促す。
期待される事業効果	乳幼児の保護者の、子育てや家庭教育に関する知識が深まる。また、質疑応答によりこれまで抱えていた悩みについて効果的な情報が得られる。他に参加者同士が情報交換や仲間づくりを行うことで、子育て支援サークルの形成が期待される。		

【評価指標と評価】 合計 20 点 (25点満点)

(1) 事業の結果① (目標及び実績値) 4 点 (5点満点)				(4) 費用対効果 (効率性) 4 点 (5点満点)			
	目 標	実 績	前年度比較		予算額	決算額	前年度比較
事業回数	6回	5回	▲ 2	事業費	50,000	50,000	▲ 5,000
参加者数	240人	200人	▲ 17	特定財源	0	0	0
〈特記事項〉				一般財源	50,000	50,000	▲ 5,000
				1人あたりの事業コスト (円)		250	4
(2) 事業の結果② (達成度) 4 点 (5点満点)				(5) 市民満足度 4 点 (5点満点)			
指 標	目 標	実 績	前年度比較	〈参加者の回答〉		〈調査方法〉	
事業参加率	100%	83.3%	▲ 7.1	● 概ね満足	● 聞き取り		
事業別参加率				● どちらともいえない	● アンケート用紙		
				● 不 満	● その他		
				乳幼児教育 20 成人教育 80 青少年教育 高齢者教育			
〈特記事項〉				【総合評価】 評 点 (1～5の5段階) 4			
(3) 公平性 4 点 (5点満点) 市広報誌やホームページ、会場及び公共施設への貼り紙により積極的に事業周知を行い、広く情報提供を行った。事業実施に係る公平性は保たれていると考える。				〈次年度の目標・改善点〉			

※総合評価の評点・・・5 (合計21点以上)、4 (16～20点)、3 (11～15点)、2 (6～10点)、1 (5点以下)